

令和3年矢巾町議会定例会3月会議

代表質問会派・議員と質問事項一覧表

番号	質問会派・議員	質問事項	答弁者
1	町民の会 6番 廣田清実	1. 令和3年度施政方針について	町長
		2. 令和3年度教育行政方針について	教育長
2	一心会 16番 廣田光男	1. 令和3年度施政方針と令和3年度一般会計予算について	町長
		2. 農政課題と矢巾町農林業ビジョンの検証について	町長
3	矢巾明進会 5番 村松信一	1. スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に向けた取組の考え方について	町長
		2. 地域住民参加型による高齢者支援活動について	町長
		3. 教育行政方針について	教育長
計	3会派・3名 7件	【代表質問実施日】 令和3年3月4日（木）午前10時	町長 5件 教育長 2件

代表質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>1</u>	令和3年2月24日	午前・ 午後 9 時00分
議席番号 <u>6</u> 番	町民の会 廣田清実	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 令和3年度施政方針について (答弁者) 町長</p> <p>令和3年2月18日の施政方針について質問します。 人口3万人構想達成のための新たな政策、指標が施政方針には見えてきません。そのことから、下記について伺う。</p> <p>① 市街化区域拡大のための現状と、令和3年度の見通しを伺う。 ② 町所有の市街化区域内における町有地の活用と、現在不足している住宅地確保の政策を伺う。 ③ 定住化には、働く場所の確保が重要である。町の企業誘致の政策、職種の順位はあるのか伺う。</p>
質問2	<p>(質問事項) 令和3年度教育行政方針について (答弁者) 教育長</p> <p>令和3年2月18日の教育行政方針について質問します。 SDGsの目標である「質の高い教育をみんなに」は当然の目標であります。「学校教育の充実」の中に「確かな学力の育成」とありますが、ハード面で本町は進んでいると思います。しかしながら、学力向上のための内容について、来年度の当初予算内容において見えてきません。 そのことから、下記について伺う。</p>

- ① 本町のソフト面についての取組みはどのような内容か伺う。
- ② 本町の学力における目標はあるのか伺う。

代表質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 2	令和3年2月22日	午前・ 午後 9時13分
議席番号16番	一心会	廣田光男

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 令和3年度施政方針と令和3年度一般会計予算について (答弁者) 町長</p> <p>令和3年度施政方針は、第7次総合計画後期基本計画の2年目である希望と誇りと活力にあふれ躍動するまちやはばの実現のため、7つのまちづくり方針と引き続き新型コロナウイルス感染症にかかる施策を進めるとしております。</p> <p>まちづくりを推進するにあたり令和3年度において重点的に取り組む4項目の施策を挙げておりますが、以下について伺います。</p> <p>① 新たな日常の実現であります。コロナ対策のワクチン接種を実施する体制を進めていくとのことですが、現在の取り組み状況と今後の接種の見通しを伺います。</p> <p>② 脱炭素、SDGsの実現とありますが、その中で矢巾町気候非常事態宣言に対する具体的取り組みの中で太陽光発電、バイオマス発電、クリーンエネルギー自動車の普及に努めるとありますが、具体的に取り組み方法があれば伺います。また、町民に町が進める行政課題及び環境問題について自助、共助、公助の観点から何をなすべきか誘導してほしいと考えますがお考えを伺います。</p> <p>③ デジタル化の推進であります。その中でデジタルトランスフォーメーション対応のため担当部署を設けるとあります。昨年取り組んだ機構改革の成果の検証とさらに新</p>

部署新設の構想を伺います。特に予想される多くの行政課題を現行の職員配置によっていかに対応していくのか伺います。

④ 定住人口、交流人口、関係人口の創出であります。その中で観光を通じた地域の活性化に取り組むとありますが、西部地域について城内山の整備に取り組み事業化するとあります。このコロナ感染の状況下において人の交流が制約される中、大変な事業であります。事業化に要する費用をどう捻出するのか伺います。

⑤ 次に令和3年度予算について以下伺います。

(1) 昨年3月会議でも質問しましたが、予算編成方針があればお示し願いたい。方針により町の財政に取り組む姿勢と現状認識が共有できることから再度伺います。

(2) 本町の財政上の課題解決のために矢巾町財政計画を策定し、町民にも知らしめる必要があると考えるがお考えを伺います。

(3) 歳入予算の町税が減額になっているが、減額理由と算定根拠を伺います。

(4) 歳入不足と思われる財源が町債や寄付金、負担金に依存していると思われるが、歳入欠陥を起こす心配がないか伺います。

質問2

(質問事項) 農政課題と矢巾町農林業ビジョンの検証について

(答弁者) 町長

本町農林行政の最大の使命は、いかなる時代でも安全・高品質・多様な農畜産物を安定的に供給できる環境を守り防災・水源の涵養・自然環境の保全・保健休養・教育の提供などの多面的な機能を有する農業・農村及び森林・山村を守ることです。従って農を語る時は国民生活の根幹を論ずることであり、いかなる議論も原点にあるのは食と農を通じた最も基本的な政治課題への対応策であります。こうした状況を踏まえ本町は平成31年3月に概ね20年後の矢巾

町農林業ビジョンを矢巾町総合計画の下に策定しました。

そして、矢巾町農林業ビジョンは現状の課題として概ね20年後の2040年におけるあるべき姿を描き、本町が行うべき施策を取りまとめたものであり、これらの施策を未来に引き継ぐやはば型農林業の実現を目的とするとあります。

以下、矢巾町農林業ビジョンに示された農政の課題と政策展開について、その後の推進状況について伺う。

- ① 農地の活用推進について、ビジョンでは農畜産物の生産増進の基盤は農地であるとし、農地面積を維持することが不可欠であるとして、農業振興地域においては不要不急な開発行為、営農に支障を来すような開発行為を抑制し、都市と農村が調和したまちづくりを目指してまいりますとあります。今後、農業振興地域の転用の見込みはどのようにのか見通しと展望を伺います。
- ② 耕作放棄地を含め潜在的耕作放棄地がすべて解消されるべきであるとしてそのために矢巾町農業経営体連絡協議会を支援し、地域の人・農地プランに反映されるよう支援するとあるが、現在の取り組み状況について伺います。
- ③ 新たな集積先などの確保・支援について、ビジョンでは新たな集積地先の確保や地域外農地の集積や地域内での換地により大区画化による規模拡大による経営の効率化を図るとあるが、具体的な話し合いは矢巾町農業経営体連絡協議会とどのような支援策が協議されているか伺う。
- ④ 持続可能な農業経営体の育成とあり、すべての農業経営者が持続可能な農業経営体であるべきとありますが、そのために高収益作物の生産推進と農畜産物の販路拡大や複合経営による推進を含めた岩手中央農協や矢巾町農業経営体連絡協議会と具体的にどのような推進策を考えているか伺います。
- ⑤ 農業生産法人設立がどうして進まないのかその実態と理由、そして、今後の経営体としての役割についてどう考えていくのかその支援策を伺います。

代表質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 3	令和3年2月22日	午前 ・午後 3 時50分
議席番号 5 番	矢巾明進会	村松 信一

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に向けた取組の考え方について (答弁者) 町長</p> <p>高橋町長による令和3年度施政方針演述は「希望と誇りと活力にあふれ 躍動するまち やはば」を実現するための施策を着実に進めるという力強い決意の感じられる内容でありました。特にデジタル化の推進については、行政組織内に担当部署を設ける等デジタルトランスフォーメーションの強化に努める内容が打ち出され、行政サービスの向上に期待するものであります。特にDXはスーパーシティと関係性があり、将来の本町にとって取り組むべきとの考えから、会派の質問として取り上げることにした次第であります。</p> <p>スーパーシティ構想については、先の通常国会において「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律」が成立し、令和2年9月に関係政省令とともに改正法が施行されております。</p> <p>また、令和2年10月30日閣議決定で「国家戦略特別区域基本方針」の一部が変更され、スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定等が定められております。国では、これら改正後の国家戦略特区法、基本方針等に基づき、スーパーシティ型国家戦略特区を指定すべき区域、実施する先端サービス、規制改革等に関し地方公共団体に対し幅広く提案を求める公募を令和2年12月25日から開始しましたが、今後の矢巾町の対応について以下伺います。</p>

	<p>① 12月会議に当時の検討状況を質問したが、応募する考えはあるか。ある場合、現時点で考えている内容と今後の進め方を伺う。</p> <p>② 応募した場合はどのようなプロセスで特区に指定されるのか。また、どの程度の自治体が指定されるのか。</p> <p>③ 個人情報保護については、国で様々な議論をした上で国家戦略特区法、スーパーシティ構想の基本方針等が定められたと認識しているが、矢巾町はどのようにして個人情報を保護しようと考えているか。また、監視社会となることを懸念する声もあるが、その点をどう考えているか。</p> <p>④ スーパーシティ構想について、どのように住民合意形成を図るのか。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 地域住民参加型による高齢者支援活動について (答弁者) 町長</p> <p>施政方針の「健やかな生活を守るまちづくり」に関係しますが、高齢者の余暇時間の充実是个々の生きがいや健康のため欠かせないものであり、えんじょいセンター開設や各種スポーツ交流会、花壇整備、教養講座等の矢巾町の取組みは高齢者の余暇時間の充実に繋がっております。このような場を利用し、友人・知人等と誘いあい元気に活動する活発な高齢者がいる反面、人との交流や趣味も少なく、外出するきっかけのない高齢者も多く存在します。このように活発とそうでない高齢者に二極化している面があることから、今後の余暇活動への対応について伺う。</p> <p>① 高齢者が社会の一員として生きがいを持ち活躍できるように、ボランティアや社会参加活動を促進する動きが全国的に見られるが、本町でもこうした活動への参加を呼び掛ける広報をもっと行ってはどうか。</p> <p>② 高齢の生活弱者は買い物や家庭内軽作業等にも様々な支援を必要としているため、社会福祉協議会の先導で単位老人クラブや個人会員により結成された「日常生活たすけ</p>

あい隊」がボランティアで支援しております。支援を必要とする高齢者の増加を見据え、「日常生活たすけあい隊」の組織数・参加者の増加に向け、現在の社会福祉協議会に加え行政側も積極的に取り組む必要があると考えるがどうか。

- ③ かつて存在した「互いに助け合う地域共同体」意識が薄くなり、「道で会った際に挨拶する程度」の関係がほとんどで「家の中に入ったり、行ったり来たり、相談事をする」といった関係が少なくなっており、相互に距離をおいて地域生活を送っている方への「情報不達」問題が近年全国的に多くなっている。本町は高齢者世帯に対する情報不達の現状をどのように捉えているか。
- ④ 平成29年4月から要支援1・2は介護保険給付対象から町独自支援事業に移行となっている。軽度な支援は「日常生活たすけあい隊」の活動対象となると思われるが、依頼件数とその内容を伺う。また、この冬の大雪に伴う除雪依頼などはあったか伺う。
- ⑤ 高齢者に外出の機会を持ってもらうために、スポーツ施設を誘致する旧南昌グリーンハイツに高齢者同士や孫たちと一緒に楽しむことの出来る軽スポーツゲーム機器の設置を運営会社に提案してはどうか。

質問3

(質問事項) 教育行政方針について
(答弁者) 教育長

令和3年度教育行政方針にある「地域と学校との連携・協働の推進」に関係することだが、子どもたちの9年間を一貫して見守り、育てていくためのコミュニティ・スクールについて、以下伺います。

- ① 昨年7月開催の学校運営協議会や本年2月開催の部会における協議内容を伺う。
- ② 令和3年度の学校毎の基本方針作成について、今年度開催予定の学校運営協議会では地域等の意見をどのように

収集し、作成しようとしているのか。

- ③ 校則について、時代の変化に対応した内容となるよう検討が必要であると考え、学校運営協議会で検討することはあるか。